

テーマ：法人税減税は企業投資を活発化させるか 2011年2月17日(木)

～実質6000億円減税は国際競争環境整備の第一歩～

第一生命経済研究所 経済調査部

主席エコノミスト 永濱 利廣 (03-5221-4531)

(要旨)

昨年12月に政府が決定した11年度税制改正大綱は、法人向け優遇税制を縮減する一方で、法人税率5%引下げが盛り込まれ、実質6,000億円規模の減税を目指す。減税は企業のキャッシュフロー増大を通じて設備投資を誘発することが期待されるが、試算では+0.6%程度の押し上げ効果にとどまる。また、優遇税制縮減による負担増も減税効果を相殺する。法人税減税に踏み込んだことは大きな前進であると同時に、海外と比べれば依然として日本の税率は高く、更なる段階的な引下げが必要だ。

*本稿は「週刊金融財政事情2月14日号」に寄稿した論文をもとに作成したものです。

●法人税減税の内訳

昨年末に政府が決定した11年度税制改正大綱では、法人税率の5%引下げが決まった。背景には、我が国の法人税の実効税率は40.69%と諸外国に比べて高く、企業の国際競争力低下や投資の海外流出への危機感があったことがある。

財務省によれば、法人税率5%引下げによる法人税減税の規模は1.5兆円となり、その他の中小企業向け減税や雇用促進などをあわせると合計1.6兆円あまりの減税となる。しかし一方で、財源を捻出するために法人向けの優遇税制などを縮小するため、実質的な減税の規模は6000億円程度と見られている(資料1)。

このように、減価償却制度の見直しなど増税も同時実施することに加え、金融緩和の効果も限定的であることを考えると、結局、企業が内部留保を厚くする傾向を変えることはないのではないかとの見方もある。

そこで本稿では、11年度税制改正大綱に含まれた法人税減税が企業の投資行動にどのような影響を与えるのかについて分析する。

資料1 法人税減税の規模と財源増税

| 項目 | 金額 (億円) |
|--------------|------------|
| 欠損繰越制度見直し | 2000 |
| 減価償却制度縮小 | 2000 |
| 特別償却制度廃止・縮減 | 1000 |
| 研究開発税制縮減 | 700 |
| 貸倒引当金適用業種縮小 | 500 |
| 一般寄付金損金参入引下げ | 100 |
| 外国税額控除見直し | 100 |
| 特別修繕準備金縮減 | 50 |
| 国税分合計 | 6450 |
| 地方分合計 | 1500 |
| 環境税 | 2400 |
| 合計 | 10350 |

(出所)日本経済新聞

減税

| 項目 | 金額 (億円) |
|-----------------|------------|
| 法人実効税率5%下げ | 15000 |
| 中小企業法人税率引下げ | 700 |
| 雇用促進税制・グリーン投資減税 | 650 |
| 合計 | 16350 |

| 項目 | 金額 (億円) |
|------|------------|
| 実質減税 | 6000 |

●税率引下げ最大のメリットは我が国事業環境の競争力向上

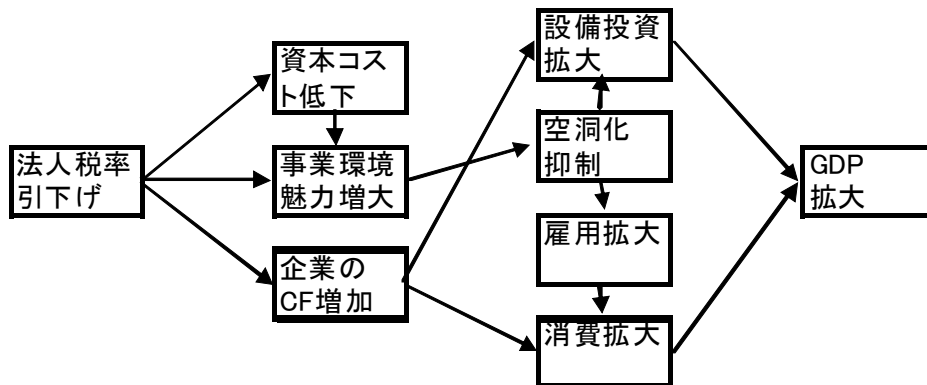
法人税率を引下げた場合、様々な経路を通じてマクロ経済に影響を及ぼすことが期待されている（資料2）

第1に、法人税率の引下げは課税後の企業のキャッシュフロー（=税引後利益+減価償却費）増大を通じて設備投資を誘発することが期待される。そして、設備投資の拡大が乗数効果を通じてマクロ経済を拡大させる方向に働くことが想定される。

第2に、法人税率の引下げは企業のコスト低下をもたらす。そして、我が国の事業環境としての優位性低下が軽減されることから、国内企業の海外への移転による空洞化を緩和する方向に働くと期待されている。また、海外企業の立地選択においても我が国の魅力低下が軽減されることから、対内直接投資の増加につながることも期待されている。そして、これらの動きによって設備投資や雇用者数が増加すれば、国内経済の停滞緩和につながると思われる。

このように、法人税率の引き下げは、企業の事業活動のフィールドとしての我が国の国際的優位性の低下を緩和し、経済の停滞緩和に資するといった面が重要でかつ期待されている。

資料2 法人税率引下げで期待される効果



●キャッシュフロー増加に伴う設備投資拡大効果は限定的

そこで、法人税率引下げのマクロ経済に及ぼす影響の波及経路のうち、最も短期的に効果が現われると考えられるキャッシュフローの拡大を通じた設備投資への影響について検証する。

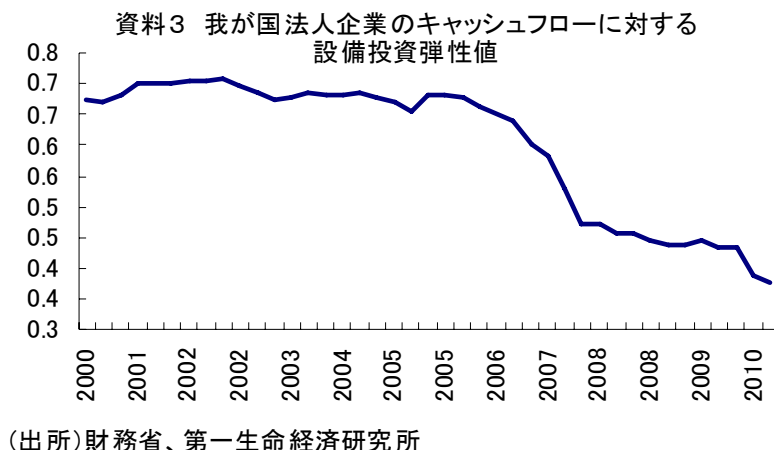
法人税率引下げに伴うキャッシュフローの増加は、企業の投資余力を大きくすることにより、国内の設備投資を拡大させる面があると考えられる。そこで以下では、財務省「法人企業統計季報」を用いて、資本金1千万円以上の法人企業（除く金融保険業）における半年前のキャッシュフローに対する設備投資弾性値を時系列で計測した。

推計結果によれば、法人企業のキャッシュフローが+1%拡大すると、半年後の設備投資が+0.4%拡大する関係があることがわかる（資料3）。なお、キャッシュフローと設備投資に半年程度のタイムラグがあるのは、設備投資を意思決定してから取り付けられるまでに懐妊期間が生じるためと思われる。

この結果を用いて、来年度の税制改正の効果を試算すると、▲6000億円の実質法人減税は来年度以降の企業のキャッシュフローを+1.5%程度押し上げる効果を持つ。しかし、足元の設備投資弾性値に基づけば、 $1.5\% \times 0.4 = +0.6\%$ 程度の設備投資の押し上げ効果にとどまる。

この背景には、我が国企業のキャッシュフローに対する設備投資弾性値が急速に低下していることがある。事実、キャッシュフローに対する設備投資弾性値の変化を時系列で見ると、2000年代後半から急速に低下している（資料3）。

これは、経済のグローバル化により、日本企業が国内設備投資よりも、海外向けの投資やM&Aといった資金の使い道も視野に入れていることが影響しているといえよう。日本企業は業績の回復により資金面に余裕が生じて、資本の期待収益率が低いいため、国内の設備投資よりも債務の返済や海外への直接投資等を進める傾向が強まっている。従って、法人減税によるキャッシュフローの増加を通じた設備投資拡大効果は限定的となる可能性が高い。



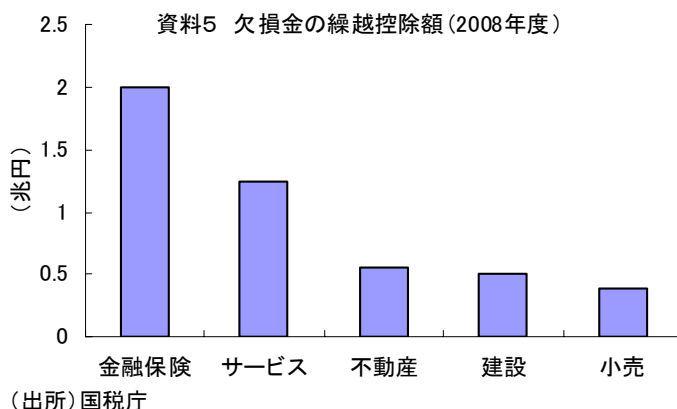
●欠損金の繰越控除見直しは金融保険に負担増

更に、企業にとっての税制改正は減税だけではない。財源確保のための課税ベースの拡大策として、特別償却や準備金制度等の租税特別措置が廃止・縮減となる。また、減価償却制度の見直しや大法人に係る欠損金の繰越控除の一部制限等も明記された。

欠損金の繰越控除とは、前期以前に生じた欠損金額がある場合、要件に該当すれば、その欠損金が当期の所得金額から控除される制度であり、今回の税制改正では控除できる欠損金額が控除前所得の8割に制限される。従って、欠損金繰越控除制度縮小により、過去に巨額赤字を計上した企業には負担が増える場合も出てくる。

一方、控除限度額を8割に制限する代わりに、繰越欠損金の繰越期間が現行の7年から9年に延長されるため、メリットを受ける企業もある。しかし財務省によれば、法人企業全体で欠損金の繰越控除制度の見直しにより初年度1,430億円、平年度1,788億円の負担増となるとされている。

そこで、国税庁資料を基に2008年度における欠損金の繰越控除額を業種別に見ると、過去に多額の赤字を計上した銀行が多いことから、08年度の欠損金繰越控除額約7.4兆円のうち金融保険業が2兆円近くを占める(資料5)。

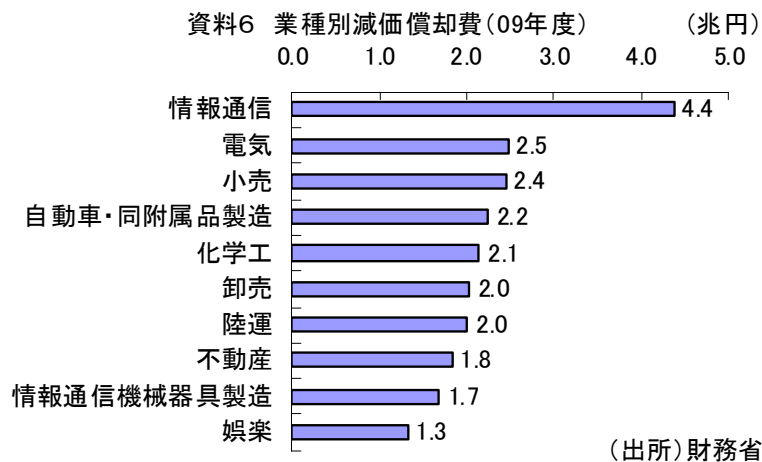


本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

●減価償却制度縮減はインフラ関連に負担増

また、今回の税制改正では、減価償却制度について今年4月以降に取得する資産の定率法を現行の250%から200%に変更することが決まった。財務省によると、減価償却制度の見直しにより初年度で1,164億円、平年度で1,790億円の増収になるとしている。従って、縮小の影響は幅広い企業に及ぶことが想定される。

そこで、減価償却費についても、昨年度の財務省「法人企業統計季報」を用いて業種別に比較した。尚、財務省「法人企業統計季報」は資本金1千万円以上の企業が対象である。結果によれば、減価償却費は情報通信や電気といったインフラ関連に加え、小売や自動車といった設備投資額が大きい業種で金額が大きいことがわかる（資料6）。従って、減価償却制度の縮減はこうした業種を中心に法人税率引き下げ効果を一部相殺する。



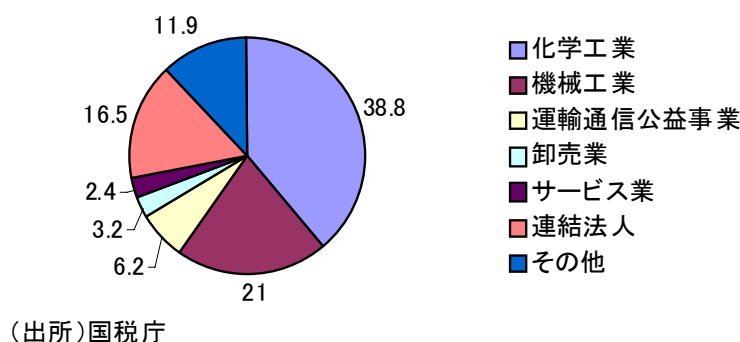
●研究開発税制縮減は化学・機械に負担増

更に、財源確保のための課税ベースの拡大のうち、研究開発税制の縮減においても、法人企業の負担が増す。今回の税制改正では、試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例を今年3月31日の適用期限で廃止するとしており、この改正により税額控除限度額が30%から20%となる。このため、財務省はこの改正により、初年度で371億円、平年度で495億円の増収になると想定している。

そこで、国税庁の資料を基に2008年度における研究開発の税額控除シェアを見ると、研究開発の税額控除は化学工業の約4割と機械工業の約2割で全体の6割近くを占めることがわかる（資料7）。尚、国税庁資料の産業分類では、化学工業にはパルプ・紙・紙加工品、化学、医薬品、石油・石炭、ゴム、窯業・土石が、機械工業は一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス、輸送用機械がそれぞれ含まれる。

従って、研究開発税制の縮減が、企業の負担増を通じてこれらの業績を圧迫することが懸念される。ただ、控除額を限度上限まで活用している企業が少ないことからすれば、制度縮小の影響はそれほど大きくない。

資料7 研究開発の税額控除シェア(2008年度)



●GDP への効果は3年後に+1.2兆円程度

一方、法人減税に伴う企業業績への波及や国内投資の促進は、日本国内の雇用や賃金にもプラスの影響を及ぼすことが期待されている。そこで、マクロ計量モデルを用いて効果を計測した。

計測結果によれば、今回の実質6000億円の企業減税で法人企業の経常利益は減税しなかった場合に比べて3年後に+1.7%程度増えると試算される。そして、▲6,000億円の企業減税は3年後の雇用者数を5.6万人程度押し上げる一方で、3年後の名目賃金を+0.1%押し上げると試算された(資料8)。従って、今回の企業減税により雇用者報酬は、雇用者数と名目賃金の効果を合わせて3年後に+1.8%程度にとどまると試算される。

なお、経済産業は3年後にGDPの押し上げ効果を+14.4兆円と試算している。しかし、これは法人税率5%引下げだけの効果のため、財源捻出によるマイナスは考慮していない。ただ、仮に法人税率▲5%引下げのみの効果でも、3年後の実質GDPを3兆円程度押し上げるのが現実的と試算される。

資料8 企業実質6000億円減税の影響

| 項目 | 単位 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------|------|--------|--------|---------|
| 実質GDP | % | 0.05 | 0.14 | 0.23 |
| | 10億円 | 237.9 | 762.5 | 1,212.1 |
| 設備投資 | % | 0.34 | 1.02 | 1.57 |
| | 10億円 | 238.8 | 720.7 | 1,105.4 |
| 経常利益 | % | 0.30 | 1.06 | 1.72 |
| | 10億円 | 107.3 | 380.5 | 615.4 |
| 就業者数 | % | 0.01 | 0.04 | 0.09 |
| | 万人 | 0.4 | 2.5 | 5.6 |
| 名目賃金 | % | 0.01 | 0.04 | 0.09 |
| | 万円 | 0.03 | 0.16 | 0.35 |

(出所)第一生命経済研究所試算

●日経平均は理論上+500円程度の押し上げ

また、法人減税は国内企業の業績の増加を通じた経路とは別に、株式相場にも影響を及ぼすことが考えられる。

そこで、企業の一株あたり利益増加などを通じてマーケットにどの程度影響するかを見るために、以下では今回の法人減税が非金融法人企業の税引き後利益を通じて、一株利益(EPS)に及ぼす

影響を見てみた。

E P Sは税引き後利益／発行済み株式数で計算されるため、発行済み株式数が変わらなければ、税引き後利益の分だけE P Sも伸びる。そこで、これまでの税引き後利益と法人税の関係から試算すると、今回の税制改正によりマクロで見た企業部門の税引き後利益は+4.5%（+6,482億円）程度押し上げられることになる。従って、仮にE P Sの上昇分だけ日本株も上がると仮定すると、足元の日経平均を+470円程度押し上げることになる。

●更なる法人税率引下げと TPP 参加が必要

今回の法人税減税は、これまで12年間、何度も議題に上がりながら実現できなかった法人税率引下げに切り込んだという意味では評価ができる。

ただ、海外の平均水準と比較すれば依然として10%も高いことからすれば、今後も段階的な引下げが必要である（資料4）。しかし、一方で更なる財源が必要となることから、消費税率引き上げも含めた抜本的な税制改正が不可避となろう。実際、海外では法人税率の引下げと消費税率引き上げが潮流となっている。従って、法人税率を国際水準まで下げるには、一方で消費税率も国際水準を意識して引き上げる必要がある。

今回の税制改正は、今国会で関連法案の提出という運びだが、ねじれ国会の中、財源問題とも絡んで難航予想され、マーケットも疑心暗鬼となっている。

また、法人税率の引下げは国内企業の競争環境を整備する上で必要条件であっても、十分条件ではない。国内企業がグローバル企業と同じ土台で戦う環境を作るには、法人税率の世界平均並への引下げと、世界的に遅れをとっている自由貿易圏の構築、更には実力見合いで高すぎる円高是正策が求められる。その意味では、今年6月にも方向性を示すとされているT P Pへ参加も法人減税の効果を見るうえでは大きなポイントになろう。

